| 群教セ | F09 － 01 |
| --- | --- |
| | 平22.242集 |

# 児童生徒の心の安定を図る 学校教育相談体制の充実についての研究

## ── 教員とスクールカウンセラーの協働にかかわる 調査研究と実践を通して ──

長期研修員　　鈴木　尚明

《研究の概要》

本研究は、県内の公立中学校の教員とスクールカウンセラーを対象とした協働にかかわる調査を行い成果と課題を分析し、学校教育相談体制の充実を図ることをねらいとしたものである。具体的には、教員とスクールカウンセラーの協働にかかわる実践の充実度及び意識の差違を数量的に把握し、その差違を解消するための実践を行った。これらから、教員とスクールカウンセラーがよい協働を図るための方策を提言する。

**キーワード**　【教育相談　組織体制　スクールカウンセラー　協働】

## Ⅰ　研究の背景と目的

### １　現状と課題

「平成21年度 公立小・中・特別支援学校 生徒指導上の諸問題調査結果（群馬県教育委員会）」によると、近年の群馬県の不登校及びいじめの認知件数は、小・中学校共に減少傾向にあった。しかし平成22年度、いじめ問題については、群馬県教育委員会の指導の下、生活アンケートの実施による実態把握と指導の徹底に努めるなど、いじめの根絶に向けた取組を各学校で展開している状況にある。

不登校やいじめなどへの対策の一つとして、文部科学省は、平成７年度より「心の専門家」としてスクールカウンセラー（以下SCと記す）を全国に配置し、平成13年度からは「スクールカウンセラー活用事業補助」を開始した。群馬県では平成19年度に全公立中学校170校にSCの配置を完了し、平成22年度にはSCが訪問する小学校を21校から60校へ増やした。高等学校においては、現在20校に配置されている。また群馬県では、平成22年度の予算編成の３つの柱の一つ（２）県民生活の安心・安全の確保の中に「いじめ・不登校・児童生徒の心の問題などの改善をするため、スクールカウンセラーを大幅に増員し、相談体制を整備する」と明記し、「児童生徒の心のケアシステム推進」の主要な柱として「スクールカウンセラー活用事業」が実施されている。群馬県教育委員会義務教育課においては「平成22年度群馬県スクールカウンセラー活用事業について」を作成し、SCの活用については今後も拡大充実させていく方向である。

群馬県の中学校においてはSCの完全配置から３年が経過し、一定の成果が報告され、効果的な活用事例が発表されてきている。このことから、学校におけるSCの存在意義が定着されつつあると考えられる。しかしながら、多様化している児童生徒を取り巻く諸問題に対応していくためには、今まで以上に学校内におけるSCの存在が大きくなっていく。そこで、これまでの各学校における実践を検証し、成果と課題を明らかにしていくことが必要な時期ではないかと考える。また、教員とSCとの協働をさらに図るための手だてを考えることで児童生徒の心の安定につなげると共に、今後、群馬県がSC配置を充実させていく小学校や高等学校でのSC活用にも生かされるのではないかと考える。

### ２　研究の目的

教員とSCの協働にかかわる調査を行うことで、教員とSCとの実践の充実度及び意識の差違を数量的に把握する。そして、調査結果から見えてきた両者の差違を解消するための実践を、協力校の実態調査を踏まえて行うことで、教員とSCがよい協働を図るための具体的な方策を明らかにし、SCの専門性を十分に生かした学校教育相談体制の充実について提言を行う。

## Ⅱ　調査内容

### 1　基本的な考え方

児童生徒の心の安定を図る学校教育相談体制の充実のためには、SCの専門性を学校組織に生かし教員とSCの協働を図っていくことが必要である。しかしながら、学校現場の声やSC配置のこれまでの成果と課題に関しての統計的な調査は行われていないのが実情である。そこで、教員とSCが協働を図るために何が重要かを知るために両者の学校現場における協働にかかわる実践の充実度とよい協働を図るために必要と考える意識の差違を調査し、今後の具体的なポイントを示す。

さらには、調査結果から見えてきた教員とSCとの差違を解消するための実践を、協力校の実態調査を踏まえて行うことで、望ましい協働の在り方についての提言に結び付けたいと考える。

本調査は群馬県内の中学校を対象として行うが、この結果はSCの活用事業を今後拡大充実させていく小学校や高等学校でのSCとの協働に向けての取組に活用できるであろう。上に研究構想図を示す（図１）。

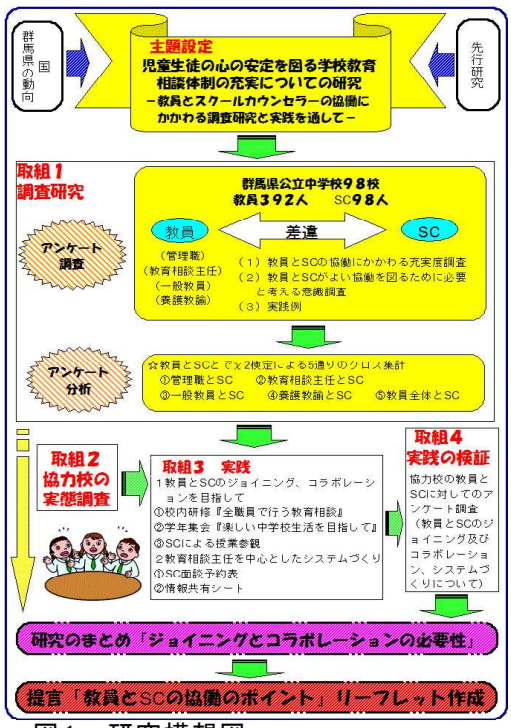

図１　研究構想図

### 2　調査対象

○　群馬県公立中学校に配置されているSC全員（98人）と、そのSCが勤務している群馬県公立中学校98校の管理職・教育相談主任・一般教員・養護教諭の各１人（各校４人ずつ合計392人）。

○　98校の抽出方法は、SCが公立中学校１校にのみ配置されている場合はその中学校に、２校以上掛け持ちで配置されている場合は、優先順位一位として勤務時間数が最長の中学校を選択し、優先順位二位として生徒数が最多の中学校を抽出する。

### 3　調査内容

これまでのSCの活用にかかわる成果と課題を明らかにするために、「教員とSCの協働にかかわる実践の充実度」及び「教員とSCがよい協働を図るために必要と考える意識」の調査をする。また自由記述にてよい協働が図れている「実践例」を調査する。

### 4　調査方法

調査実施校へ８月上旬に調査用紙を郵便にて送付し、調査を依頼した。SCは夏期休業は勤務日でないため、夏期休業明けの９月上旬を締め切りとして、調査を実施した。

なお、回収率は95.9％（98校中94校）であった。

## Ⅲ　調査の実施

### 1　準備

#### (1)　調査項目の選定

①　教員とSCの協働にかかわる実践の充実度調査（表1）

22項目で作成した。現在の状況を「そう思う」

表1　教員とSCの協働にかかわる実践の充実度調査

| 項目 | 質問内容 |
|---|---|
| 1 | SCの仕事内容について、全職員の共通理解が図られている |
| 2 | SCの担当教員（コーディネーター役の教員）が校内組織の中に位置付けられている |
| 3 | SCと担当教員（コーディネーター役の教員）が密接に連絡をとりあっている |
| 4 | SCに求めている（期待している）ことが明確にされている |
| 5 | SCによる教育相談の日時・方法などが保護者に周知されている |
| 6 | SCによる教育相談の日時・方法などが生徒に周知されている |
| 7 | SCの勤務日のスケジュールを、職員室などで確認することができる |
| 8 | 教育相談主任を中心とした教育相談体制が作られている |
| 9 | 教員はSCに生徒・保護者の理解やその対応などについて、相談をしている |
| 10 | 教員はSCから子どもの心理や保護者とのかかわり方などについて学ぶ機会がある |
| 11 | 教員はSCのカウンセリングなどの専門性を学校の中で生かしている |
| 12 | 教員はSCと信頼関係のもと活動している |
| 13 | 教員はSCと相談内容について情報のやり取りを行っている |
| 14 | SCは定例会議（生徒指導部会または教育相談部会）に参加している |
| 15 | SCは相談以外の時間（給食など）も積極的に生徒にかかわっている |
| 16 | SCは教員に対して、自分の得意分野を明確にしている |
| 17 | SCは教員に対して、助言や援助（コンサルテーション）を行っている |
| 18 | SCは生徒のいじめ相談などの問題解決を積極的に行っている |
| 19 | SCは保護者の悩み相談などの問題解決を積極的に行っている |
| 20 | SCは生徒に対して、人間関係づくりなどの授業を担任と共に行っている |
| 21 | SCは生徒に対して、全校集会などで講話をしている |
| 22 | SCは学校以外の外部機関との連携をとっている |

「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の４件法にて求めるよう設定した。

**②　教員とSCがよい協働を図るために必要と考える意識調査（表２）**

21項目で作成し、あてはまる事柄を多項選択法にて求めるよう設定した。充実度調査及び意識調査共に作成に当たっては、河村茂雄（2010）の日本の学校現場でのスクールカウンセラーの活動の実態、佐藤浩（2005）のスクールカウンセラー活用の課題、佐藤哲也（2010）のスクールカウンセラーの連携に関する各調査研究の質問項目を参考にした。

**表２　教員とSCがよい協働を図るために必要と考える意識調査**

| 項目 | 質問内容 |
|---|---|
| 1 | 学校がSCに求めている（期待している）ことを明確にする |
| 2 | 着任時に学校とSCで十分な打ち合わせをする |
| 3 | コーディネーター役の教員を明確にする |
| 4 | コーディネーター役の教員が、SCの勤務日のスケジュール調整をする |
| 5 | コーディネーター役の教員が、児童生徒や教員とSCとの関係づくりの手助けをする |
| 6 | SCが生徒指導部会や教育相談部会に参加する |
| 7 | SCの校務分掌上の位置付けや勤務体制を明確にする |
| 8 | SCを交えたケース会議（事例検討会）を開く |
| 9 | 教員とSCが共に児童生徒、保護者への支援内容等を記録しておく |
| 10 | SCが学年会に参加する |
| 11 | SCが校内研修で講話をする |
| 12 | SCが教育相談の技術を教員に教える |
| 13 | SCが教員へのコンサルテーション（助言・援助）をする |
| 14 | 年度初めの職員会議などで職員にSCを紹介する |
| 15 | 全校集会などでSCを紹介する |
| 16 | 全校集会などでSCが講話をする |
| 17 | 保護者会でSCが講話をする |
| 18 | SCが教員と共に人間関係づくりなどの授業を行う |
| 19 | SCが給食や休み時間なども子どもとかかわる |
| 20 | SCが教育相談活動を啓発するお便りを出す |
| 21 | SCの勤務日のスケジュールが職員室などで確認できる |

**③　実践例**

教員とSCの協働がうまく図れている実践例を自由回答法で記述するよう設定した。この実践例は、提言につなぐために収集した。

**(2)　データの処理方針**

「教員とSCの協働にかかわる実践の充実度調査」「教員とSCがよい協働を図るために必要と考える意識調査」をそれぞれ統計学の$\chi^2$検定によりクロス集計する。このことにより、教員とSCとの関係において有意差の有無が明らかとなる。クロス集計の仕方は、各役職とSCとの差違を検証するために以下の５通りで行う。

○　管理職とSC　　○　教育相談主任とSC　　○　一般教員とSC　　○　養護教諭とSC

○　教員全体（管理職・教育相談主任・一般教員・養護教諭を合わせたもの）とSC

## 2　データの処理と分析

### (1)　教員とSCの協働にかかわる実践の充実度調査の分析

教員とSCの協働にかかわる充実度調査の22の質問項目ごとに各役職別にクロス集計をした。分析の結果、教員とSCで有意差が明らかとなった項目を①「学校組織とSCとのつながり」②「教員とSCとの協力」③「SCを活用した教育相談体制」の三つの視点からまとめた。以下に、有意差が明らかとなった質問項目の一部を載せる。

クロス集計表の見方は、計算上の予定数に比べて有意に多かった場合には▲、有意に少なかった場合には▽で表されている。さらに、激しい有意差の場合（p<.01）には**、有意差の場合（p<.05）には*、有意傾向の場合（.05<p<.10）には+で表されている。以下の表の▲、▽、**、*、+のマークも同様である。なお、各質問項目のグラフは百分率で、クロス集計表は実人数で表してある。

**①　学校組織とSCとのつながり**

○　質問項目10「教員はSCから子どもの心理や保護者とのかかわり方などについて学ぶ機会がある」

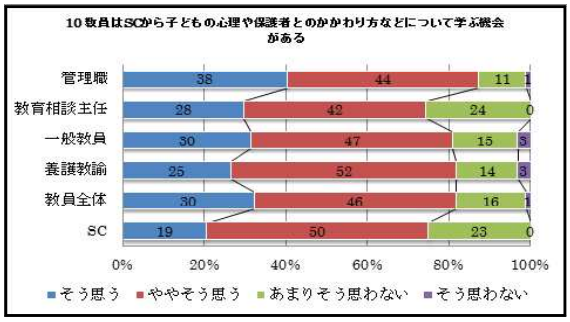


| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | $\chi$ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 38 ▲** | 44 | 11 ▽* | 1 | 11.792 | 0.252 |
| SC（対管理職） | 19 ▽** | 49 | 23 ▲* | 0 | | |
| 教員全体 | 121 ▲* | 184 | 64 ＋ | 7 | 7.849 | 0.129 |
| SC（対教員全体） | 19 ▽* | 49 | 23 ＋ | 0 | | |

質問項目10に関して、管理職と教員全体で「そう思う」がSCに比べて有意に多く、「あまりそう思わない」に有意差あるいは有意傾向が見られる。このことから、SCは管理職、教員全体に比べて、質問項目10について否定的な考えをもっていることが明らかとなった。これは、SCが教員に対して、子どもの心理や保護者とのかかわり方などについて十分に助言できていないと感じていることを意味している。

○　質問項目16「SCは教員に対して、自分の得意分野を明確にしている」

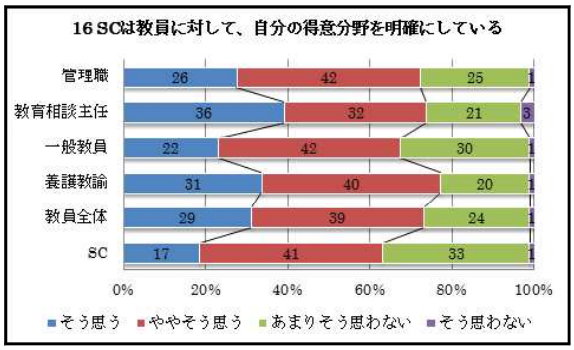


| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | χ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育相談主任 | 36 ▲** | 32 | 21 + | 3 | 11.588 | 0.250 |
| SC(対教相主任) | 17 ▽** | 41 | 33 + | 1 | | |
| 養護教諭 | 31 ▲* | 40 | 20 ▽* | 1 | 7.284 | 0.198 |
| SC(対養護教諭) | 17 ▽* | 41 | 33 ▲* | 1 | | |
| 教員全体 | 115 ▲* | 156 | 96 + | 6 | 6.962 | 0.122 |
| SC(対教員全体) | 17 ▽* | 41 | 33 + | 1 | | |

質問項目16に関して、教育相談主任、養護教諭、教員全体で「そう思う」がSCに対して有意に多く、「あまりそう思わない」に有意差あるいは有意傾向が見られる。このことから、SCは教育相談主任、養護教諭、教員全体に比べて、質問項目16について否定的な考えをもっていることが明らかとなった。これは、SCが教員に自分の得意分野をはっきりと伝えられていないと感じていることを意味している。

○　質問項目17「SCは教員に対して、助言や援助（コンサルテーション）を行っている」

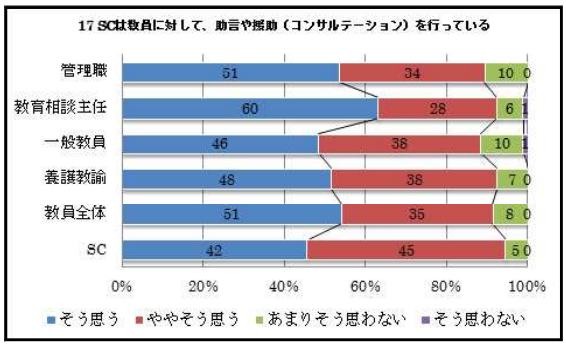


| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | χ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育相談主任 | 59 ▲* | 28 ▽** | 7 | 0 | 7.897 | 0.204 |
| SC(対教相主任) | 42 ▽* | 45 ▲** | 6 | 1 | | |

質問項目17に関して、教育相談主任は「そう思う」が有意に多く、SCは「ややそう思う」が有意に多い。このことから、SCは教育相談主任よりも、質問項目17について厳しい目をもっているということが言える。これは、SCは教育相談主任が考えているほど十分に教員にコンサルテーションができていないと感じていることを表している。

以上から、学校組織とSCがつながることの大切さが示唆される。SCは、学校組織の中では外部性をもった存在であるため、SCの得意分野を明確にすると共に、教員はそれを理解し活用しようという心構えが必要である。特に教育相談主任においては、コーディネーター役としてSCと最も密接にかかわりをもつ立場にあるので、SCとの充実度の差を少しでも少なくしていく必要があると考える。これらの充実度の差を改善していくことが、教員とSCがお互いの専門性を発揮した望ましい協働を実現する方法であると考える。

## ②　教員とSCとの協力

○　質問項目１「SCの仕事内容について、全職員の共通理解が図られている」

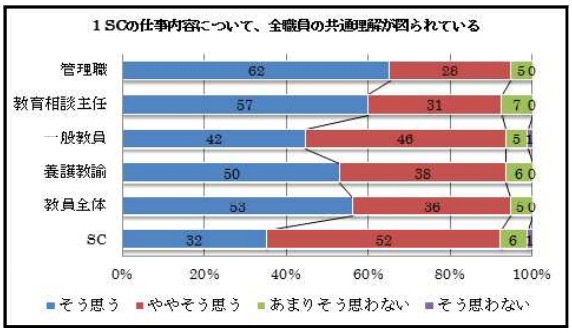


| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | χ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 61 ▲** | 28 ▽** | 5 | 0 | 16.751 | 0.301 |
| SC(対管理職) | 32 ▽** | 51 ▲** | 6 | 1 | | |
| 教育相談主任 | 56 ▲** | 31 ▽** | 7 | 0 | 12.419 | 0.259 |
| SC(対教相主任) | 32 ▽** | 51 ▲** | 6 | 1 | | |
| 養護教諭 | 49 ▲* | 38 ▽* | 6 | 0 | 6.419 | 0.187 |
| SC(対養護教諭) | 32 ▽* | 51 ▲* | 6 | 1 | | |
| 教員全体 | 208 ▲** | 143 ▽** | 23 | 1 | 12.787 | 0.165 |
| SC(対教員全体) | 32 ▽** | 51 ▲** | 6 | 1 | | |

質問項目１に関して、管理職、教育相談主任、養護教諭、教員全体は「そう思う」が有意に多くSCは「ややそう思う」が有意に多い。このことから、SCは管理職、教育相談主任、養護教諭、教員全体よりも、質問項目１について厳しい目をもっているということが言える。これは、SCは学校内において、自らの仕事内容について教職員の共通理解が図られていないと感じていることを意味している。

○　質問項目18「SCは生徒のいじめ相談などの問題解決を積極的に行っている」

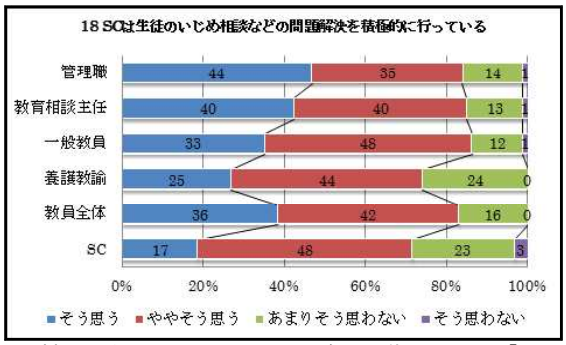


| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | χ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 44 ▲** | 35 ▽* | 14 + | 1 | 17.132 | 0.304 |
| SC（対管理職） | 17 ▽** | 48 ▲* | 23 + | 3 | | |
| 教育相談主任 | 40 ▲** | 40 | 13 ▽* | 1 | 13.741 | 0.272 |
| SC（対教相主任） | 17 ▽** | 48 | 23 ▲* | 3 | | |
| 一般教員 | 33 ▲* | 48 | 12 ▽* | 1 | 9.531 | 0.226 |
| SC（対一般教員） | 17 ▽* | 48 | 23 ▲* | 3 | | |
| 教員全体 | 142 ▲** | 167 | 63 + | 3 + | 15.366 | 0.181 |
| SC（対教員全体） | 17 ▽** | 48 | 23 + | 3 + | | |

質問項目18に関して、各役職ともに「そう思う」に有意差が見られ、「あまりそう思わない」に有意差あるいは有意傾向が見られる。また、教員全体で見てみると、「そう思わない」に有意傾向が見られる。これらのことから、SCは管理職、教育相談主任、一般教員、教員全体に比べて、質問項目18について否定的な考えをもっていることが明らかとなった。これは、SCは生徒のいじめ相談などの問題解決に対して、十分には取り組めていないと感じていることを表している。

○　質問項目21「SCは生徒に対して、全校集会などで講話をしている」

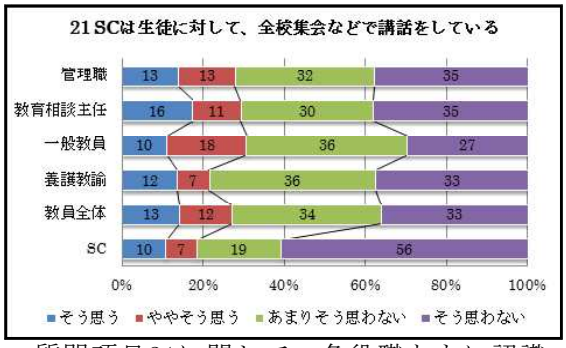


| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | χ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 13 | 13 | 32 ▲* | 35 ▽** | 9.929 | 0.232 |
| SC（対管理職） | 10 | 7 | 19 ▽* | 55 ▲** | | |
| 教育相談主任 | 16 | 11 | 30 + | 35 ▽** | 9.182 | 0.223 |
| SC（対教相主任） | 10 | 7 | 19 + | 55 ▲** | | |
| 一般教員 | 10 | 18 ▲* | 36 ▲** | 27 ▽** | 19.656 | 0.328 |
| SC（対一般教員） | 10 | 7 ▽* | 19 ▽** | 55 ▲** | | |
| 養護教諭 | 12 | 7 | 36 ▲** | 33 ▽** | 10.889 | 0.246 |
| SC（対養護教諭） | 10 | 7 | 19 ▽** | 55 ▲** | | |
| 教員全体 | 51 | 49 | 134 ▲** | 130 ▽** | 18.907 | 0.203 |
| SC（対教員全体） | 10 | 7 | 19 ▽** | 55 ▲** | | |

質問項目21に関して、各役職ともに認識の相違が見られる。共通して言えることは、「そう思わない」に激しい有意差があり、「あまりそう思わない」に有意差あるいは有意傾向があるということである。また一般教員は「ややそう思う」にも有意差が見られる。これは、「そう思わない」につけなかった人が「あまりそう思わない」「ややそう思う」につけた可能性が高い。これらのことから、SCは教員よりも質問項目21について厳しい目をもっているということが言える。これは、全校集会などでの講話に対してSCは教員以上に行えていないと感じていることを意味している。

以上から、教員とSCが協力することの大切さが示唆される。SCは教員が思っているほど「SCの仕事内容への共通理解」「SCの生徒への相談業務」について十分には満足していない。このことは、SCの専門性が学校組織において発揮しきれていないことを意味している。すなわち協働が十分に図られていないということである。また、「全校集会などでの講話」は、有意差もさることながらあまり実施されていないことが明らかとなった。今後問題解決的な教育相談だけでなく予防的・開発的な教育相談に積極的に取り組む上では、教員・SC共に力を注ぐべき課題であると考える。

③　SCを活用した教育相談体制

○　質問項目８「教育相談主任を中心とした教育相談体制が作られている」

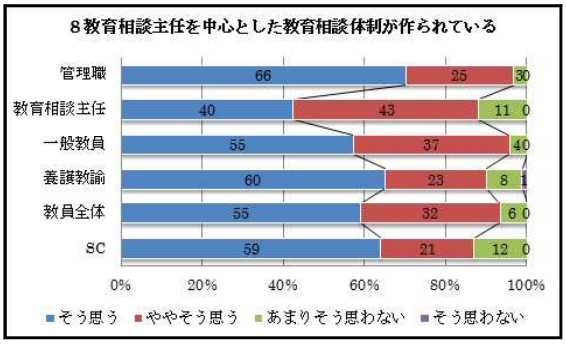


質問項目８に関して、SCは「ややそう思う」が有意に少なく、教員全体は「あまりそう思わない」が有意に多い傾向にある。このことからSCが教員全体よりも質問項目８について、否定的な考えをもっていることが明らかとなった。これは、教育

相談部会が校内組織に位置付けられていなかったり、あるいは教育相談主任が中心的な役割を担っていなかったりということを、SCは教員以上に感じていることを表している。

| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない | χ 2 統計量 | Phi 係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教員全体 | 218 | 128 ▲* | 26 ＋ | 1 | 6.918 | 0.122 |
| SC（対教員全体） | 58 | 21 ▽* | 12 ＋ | 0 | | |

教育相談体制を充実させるには、教育相談主任のリーダーシップの下、SCの専門性を生かした教育相談部会を学校組織に位置付けることが必要である。今まで以上に、教育相談主任の手腕が問われるところである。

**(2)　よい協働を図るために必要と考える意識調査の分析**

教員とSCがよい協働を図るために必要と考える意識調査結果を基に分析をした。まず役職別に意識の高低を見るために、意識の高い項目を70％以上、意識の低い項目を50％未満ととらえたとき、全体として次のようなことが言える。管理職・SCは意識の高い項目が多く、協働に対して積極的な考えをもっている。教育相談主任は意識の低い項目が少なく、協働が必要であると考えている。一般教員は意識の低い項目が多く、協働に対して消極的な考えをもっている（表３）。また、役職ごとに協働を図るために必要と考える事柄の一人当たりの個数（図２）を見ると、SCが一番多く一般教員が一番少なく、SCが協働に対して一番必要性を感じているということが言える。

表３　役職別意識の高低（数字は21項目の個数）

| | 管理職 | 教相主任 | 一般教員 | 養護教諭 | 教員全体 | SC |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 50%未満 | 8 | 6 | 13 | 9 | 9 | 8 |
| 70%以上 | 4 | 3 | 1 | 2 | 2 | 4 |

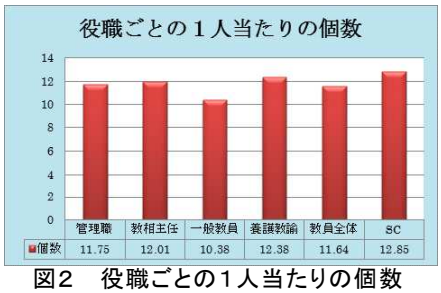


図２　役職ごとの１人当たりの個数

次に、教員とSCの意識の差を明らかにするために、各役職別質問項目ごとにクロス集計をした。分析の結果、教員とSCで有意差が明らかとなった項目を①「SCが教員よりも意識が高いもの」②「教員がSCよりも意識が高いもの」の二つの視点からまとめた。

図３　教員とSCの意識の差

**①　SCが教員よりも意識が高いもの**

クロス集計の仕方は、SCの意識が高い上位３位まで（下記ア）と、教員すべての役職においてSCよりも意識が高い項目（下記イ）でχ2検定にかけた（図３）。

**ア:SCの意識が高い上位3位**

・１位：質問項目６「SCが生徒指導部会や教育相談部会に参加する」

・２位：質問項目13「SCが教員へのコンサルテーション（助言・援助）をする」（図４）

・３位：質問項目８「SCを交えたケース会議（事例検討会）を開く」（図５）

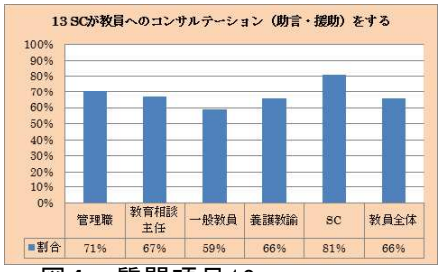


図４　質問項目13

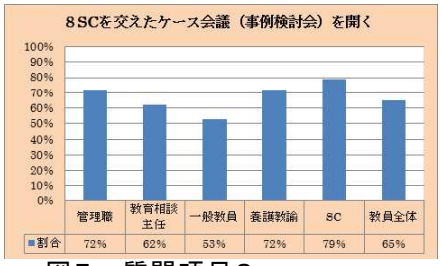


図５　質問項目８

**イ:教員すべての役職においてSCよりも意識が高い項目**

・質問項目12「SCが教育相談の技術を教員に教える」

・質問項目16「全校集会などでSCが講話をする」

○　質問項目13「SCが教員へのコンサルテーション（助言・援助）をする」と質問項目16「全校集会などでSCが講話をする」とのクロス集計

| | SC | 教育相談主任 |
|---|---|---|
| ⑬ | ８０ ＋ | ６６ ＋ |
| ⑯ | ３３ ＋ | ４４ ＋ |

x2(1)= 2.874 , .05<p<.10　Phi=0.113

| | SC | 一般教員 |
|---|---|---|
| ⑬ | ８０ ＋ | ５８ ＋ |
| ⑯ | ３３ ＋ | ４０ ＋ |

x2(1)= 3.128 , .05<p<.10　Phi=0.121

SCは教育相談主任、一般教員よりも「SCが教員へのコンサルテーション（助言・援助）をする」の意識が高い傾向にある。

○　質問項目８「SCを交えたケース会議（事例検討会）を開く」と質問項目16「全校集会などでSCが講話をする」とのクロス集計

| | SC | 教育相談主任 |
|---|---|---|
| ⑧ | ７８　＋ | ６１　＋ |
| ⑯ | ３３　＋ | ４４　＋ |

x2(1)= 3.487　, .05<p<.10　Phi=0.127

| | SC | 一般教員 |
|---|---|---|
| ⑧ | ７８▲* | ５２▽* |
| ⑯ | ３３▽* | ４０▲* |

x2(1)= 4.129　, p<.05　Phi=0.142

SCは一般教員よりも「SCを交えたケース会議（事例検討会）を開く」の意識が有意に高く教育相談主任より意識が高い傾向にある。

以上のことから、SCは教員よりも「教員へのコンサルテーションをする」「ケース会議を開く」を強く望んでいるということが明らかとなった。このことから、SCは教員と協力して専門性を発揮したいと考えていると思われる。

**②　教員がSCよりも意識が高いもの**

クロス集計の仕方は、教員すべての役職においてSCよりも意識が高い項目（下記ア）と、SCが教員すべての役職よりも意識が高い項目（下記イ）で$\chi^2$検定にかけた。

**ア:教員すべての役職においてSCよりも意識が高い項目**

・質問項目12「SCが教育相談の技術を教員に教える」（図６）
・質問項目16「全校集会などでSCが講話をする」（図７）

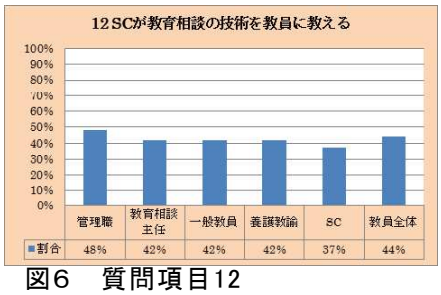

図６　質問項目12

図７　質問項目16

**イ:SCが教員すべての役職よりも意識が高い項目**

・質問項目３「コーディネーター役の教員を明確にする」
・質問項目４「コーディネーター役の教員が、SCの勤務日のスケジュールを調整する」
・質問項目７「SCの校務分掌上の位置付けや勤務体制を明確にする」
・質問項目14「年度初めの職員会議などで職員にSCを紹介する」
・質問項目15「全校集会などでSCを紹介する」
・質問項目18「SCが教員と共に人間関係づくりなどの授業を行う」

○　質問項目12「SCが教育相談の技術を教員に教える」と質問項目４「コーディネーター役の教員が、SCの勤務日のスケジュール調整をする」とのクロス集計

| | 管理職 | SC |
|---|---|---|
| ⑫ | ４８▲* | ３７▽* |
| ④ | ３７▽* | ５６▲* |

x2(1)= 4.956 , p<.05　Phi=0.166

| | 一般教員 | SC |
|---|---|---|
| ⑫ | ４２▲* | ３７▽* |
| ④ | ３２▽* | ５６▲* |

x2(1)= 4.762　, p<.05　Phi=0.168

管理職、一般教員はSCよりも「SCが教育相談の技術を教員に教える」の意識が有意に高い。

○　質問項目16「全校集会などでSCが講話をする」と質問項目４「コーディネーター役の教員が、SCの勤務日のスケジュール調整をする」とのクロス集計

| | 管理職 | SC |
|---|---|---|
| ⑯ | ４５▲* | ３３▽* |
| ④ | ３７▽* | ５６▲* |

x2(1)=　5.450　, p<.05　Phi=0.178

| | 教育相談主任 | SC |
|---|---|---|
| ⑯ | ４４　＋ | ３３　＋ |
| ④ | ４３　＋ | ５６　＋ |

x2(1)= 3.256　, .05<p<.10　Phi=0.136

| | 一般教員 | SC |
|---|---|---|
| ⑯ | ４０▲* | ３３▽* |
| ④ | ３２▽* | ５６▲* |

x2(1)=　5.483　, p<.05　Phi=0.184

管理職、一般教員はSCよりも「全校集会などでSCが講話をする」の意識が有意に高く、教育相談主任は意識が高い傾向にある。

○　質問項目16「全校集会などでSCが講話をする」と質問項目18「SCが教員と共に人間関係づくりなどの授業を行う」とのクロス集計

| | 管理職 | SC |
|---|---|---|
| ⑯ | ４５▲* | ３３▽* |
| ⑱ | ３７▽* | ５３▲* |

x2(1)=　4.598　, p<.05　Phi=0.165

| | 一般教員 | SC |
|---|---|---|
| ⑯ | ４０　＋ | ３３　＋ |
| ⑱ | ３８　＋ | ５３　＋ |

x2(1)= 2.760　, .05<p<.10　Phi=0.129

管理職はSCよりも「全校集会などでSCが講話をする」の意識が有意に高く、一般教員は意識が高い傾向にある。

以上のことから、教員はSCよりも「SCが教育相談の技術を教員に教える」「全校集会などでSCが講話をする」を強く望んでいるということが明らかとなった。このことから、教員はSCに対して幅広く専門性を発揮してほしいと考えていると思われる。

## Ⅳ　調査結果を生かした教育実践

### 1　調査結果の考察

#### (1)　学校組織とSCがつながること　～ジョイニング～

調査結果から学校組織とSCがつながることの必要性が見えてきた。これまで学校は、学校教育という同じ専門性を有する等質メンバーによる組織として運営されてきたが（図８）、児童生徒及び保護者の様々な問題への対応、関係機関との連携などのためにSCが配置された。そこで、SCの専門性を十分に生かせる新しい学校システム（図９）を作っていく必要性が生じた。システムとは秩序をもった集まりのことであり、学校システムとは子どもの教育という機能を期待されて構成されているシステムである。その中で校長・教員といった個々の役割を分担しシステムを成立させている。そこに新たにSCという役割が加わったわけである。しかしながら、SCは教育という世界の価値観や文化とは専門性を異にしているため、つながりの部分がうまくいかないと本来もっている能力を十分発揮できないことが考えられる。特にコーディネーター役の教員とのつながりが重要であり、SCの学校内における活動に大きな影響を与えるものである。このことは、学校組織とSCがつながる第１のステップであるジョイニングの重要性を意味している。ジョイニングとは「集団に対する関係形成の目的だけに行う方法論」(1)であり、「ある対象システムに適応することと継続的なかかわり方として受け入れてもらい参加すること」(2)である。つまり、SCと学校システムとの関係づくりである。このジョイニングを、コーディネーター役の教育相談主任が中心となり行っていくことがまずは必要である。

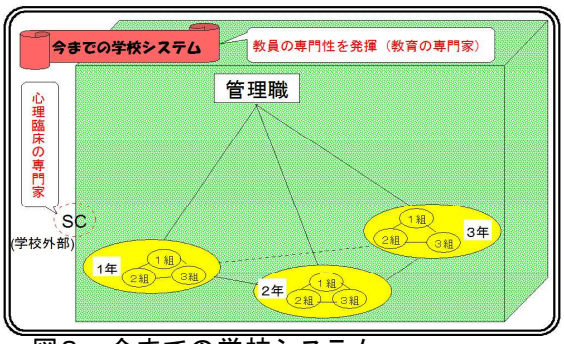

図８　今までの学校システム

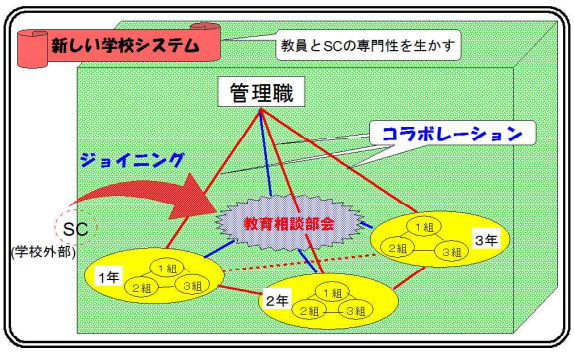

図９　新しい学校システム

そこで、調査結果から見えてきた教員の意識が高い「SCが教育相談の技術を教員に教える」という活動を、校内研修や講演会などで取り上げることはもちろん、SCの意識が高い「SCが教員へのコンサルテーションをする」といった日常の活動を結びつけ、両者のジョイニングを図ることが大切であると考える。

#### (2)　教員とSCが協力すること　～コラボレーション～

調査結果から、教員とSCが協力することの必要性が見えてきた。教員は教育者としての専門性をもっており、SCは心理臨床の専門家である。と同時に、SCは外部性をもっている。専門性の異なる両者が学校システムの中で力を発揮するためには、お互いの専門性、特にSCの専門性を共通理解し協力することが必要である。このことを、協働（コラボレーション）ととらえる。コラボレーションとは、「所与のシステムの内外において異なる立場に立つ者同士が、共通の目標に向かって、限られた期間内に互いの人的・物的資源を活用して直面する問題の解決に寄与する対話と活動を展開すること」(3)である。つまり、互いに専門性が違う者同士が同じ目的をもち働いていくことである。コラボレーションを図ることによって、お互いの専門性をさらに生かした活動が展開されるようになる。そのことが様々な視点から児童生徒を支援することにつながり、児童生徒の心の安定を

図る学校教育相談体制を充実させることができると考える。

しかし調査の結果「SCの仕事内容について、全職員の共通理解が図られている」「SCは生徒のいじめ相談などの問題解決を積極的に行っている」などの項目で差が見られた。そこで今後は、SCの意識が高い「SCを交えたケース会議を開く」などを教育相談部会を中心に行い、個別の児童生徒や保護者へよりきめ細やかな支援をすると共に、教員の意識が高い「全校集会などでSCが講話をする」などを行い、SCの専門性をさらに幅広く学校内で生かすことが必要であると考える。また併せて、人間関係づくりなどの授業をSCが担任と共に行うなどにより、予防的・開発的な教育相談活動を展開することも必要であると考える。

## 2　調査結果に基づいた実践

調査結果と協力校の実態調査を踏まえ、教員とSCのジョイニングを促進させコラボレーションを図ることをねらいとして実践を行った。協力校において教員とSCがよい協働を図るために必要と考える事柄は以下のようであった。

・コーディネーター役の教員を明確にする　　・SCを交えたケース会議（事例検討会）を開く
・コーディネーター役の教員が、児童生徒や教員とSCとの関係づくりの手助けをする
・教員とSCが共に児童生徒、保護者への支援内容を記録しておく　　・SCが校内研修で講話をする
・SCが教育相談の技術を教員に教える　　・全校集会などでSCが講話をする

### (1)　校内研修『全職員で行う教育相談』

SCの業務内容や学校内での存在、カウンセリングマインドなどの話や事例報告を中心とした内容を行った。SCと教育相談主任、校内研修主任の三者の中心的なジョイニングから大勢の教員のジョイニングのきっかけを作り、コラボレーションの必要性を意識付けることができた。校内研修以降、SCに相談を持ちかけカウンセリングの実施が数件見られた。以下は教員の感想である。

図10　校内研修の様子

・全職員で、SCの在り方や考え方などの共通理解ができた。
・話を伺ったことをきっかけとして、SCに声をかけて相談しやすい気持ちになった。
・生徒への支援体制が明確になった。　　・SCの専門性や業務内容の多様性が分かった。

### (2)　学年集会『楽しい中学校生活を目指して』

１学年において２回実施した（第１時：生活を見直そう、第２時：課題に取り組もう）。SCが多くの生徒とかかわる機会があまりなかったために、生徒たちにSCの存在や仕事内容を知らせ、学校全体で生徒を支援していることを感じ取らせた。また、講話や活動を通して、専門的な視点から生徒自身の心に目を向けるきっかけを作ることをねらいとした。

図11　学年集会の様子

SCと教員とのジョイニングを踏まえて、SC、教育相談主任、学年主任の三者を中心に、互いの専門性を生かすための活動展開の工夫をして取り組むコラボレーションを図った。SCが生徒から採ったアンケートを利用しながら生徒の心に働きかける講話をし、教員が友達と協力して解決していく活動を展開した。学年集会終了後、カウンセリングルームに相談に訪れる生徒が数名あったことは、学年集会の成果の一つと考える。以下は生徒、学年教員とSCの感想である。

○　生徒
・今回をきっかけとし、もっとたくさんの人と話をしていきたいと思った。
・活動の場面では、友達とコミュニケーションを取りながら協力して楽しくできた。
○　学年教員
・アンケートから、正直な生徒の叫び声が聞こえたようでとても良かった。SCの話にも静かに集中して耳を傾けていた様子で、彼らの心の中に響いたと思う。

・直接SCの話を聞くことで、何人かの生徒の中に「自分も相談してみたい」「話を聞いてほしい」と思う生徒が出てきたように感じる。中学校生活を半年過ぎて、友達との関係に悩んでいる生徒が増えていたので、よい機会になったと思う。
・来年以降も、定例としてSCとの学年集会を行っていきたい。(校長)
○　SC
・生徒のアンケート結果を活用したことで、自分たちのこととして真剣に考えていたようだ。
・生徒たちが廊下で会ってあいさつや話をするようになったり、カウンセリングルームに来たりするようになった。

(3)　SCによる授業参観

SCが全学級の授業参観を、各学年教育相談担当教員と共に行った。学年教育相談担当教員とのジョイニングから、各教員へのコンサルテーションへと結びつけることをねらいとした。SCの専門的な視点から、配慮が必要な生徒あるいは日常生活で見落とされがちな行動などを観察した。その際、SCと学年教育相談担当教員とが会話や質問を交わすことで、生徒一人一人のより深い理解につなげることができた。以下は、SCの感想である。

・今までに実施したくてもできなかった授業参観をすることができて、とてもよかった。
・今までにかかわった生徒の集団の中での様子を見ることができ、逆にこれからが心配な生徒についての情報交換もすることができた。

## Ⅴ　研究のまとめ

### 1　成果

今後とも群馬県において拡大充実させる方向にある「スクールカウンセラー活用事業」であるが、今回教員とSCへの同じ質問紙による調査の結果、両者の充実度及び意識に明確な差違が見られた。教員はSCに、予防的・開発的な教育相談も含め幅広く専門性を発揮することを望んでいるが、SCは個を対象とした問題解決的な教育相談に重きを置いているということである。今後は、両者の差異を解消するための取組を各学校において実施していくことが必要である。

その際ポイントになるのがジョイニングとコラボレーションであり、これらをコーディネーター役教員が中心となりうまく図っていくことで、児童生徒の心の安定を図る学校教育相談体制が充実するものと考える。なお、調査研究における実践例を基に作成した資料「教員とSCの協働のポイント」を参照されたい。

### 2　課題

今回はコーディネーター役教員を教育相談主任として研究を進めたが、各学校の実情に合わせたコーディネーター役教員を選定していくことが必要である。またジョイニングとコラボレーションを進めていく上では、教員とSCの取組への負担感が増え過ぎないように考えていく必要がある。

＜引用文献＞
（1）吉川　悟　著　『システム論からみた学校臨床』,金剛出版,2001,ｐ.30
（2）吉川　悟,前掲書,ｐ.30
（3）亀口　憲治　著　『現代のエスプリ419　コラボレーション』,至文堂,ｐ.39
＜参考文献＞
・河村　茂雄　著　『日本の学級集団と学級経営』　図書文化（2010）
・吉川　悟　著　『システム論からみた学校臨床』　金剛出版（2001）
・相模　健人　著　「スクールカウンセラーの学校システムへのジョイニングの実際」
『愛媛大学教育学部紀要』第51巻,第１号（2004）
＜参考URL＞
佐藤　浩　2005　「スクールカウンセラー活用における課題とその対応」
http://www.ice.or.jp/~i-sose2/rink-4/51-satou.pdf　2010. 5. 10
佐藤　哲也　2010　「中学校における教師とスクールカウンセラーの連携に関する研究」
http://www.edu-c.pref.aomori.jp/kenkyu/2009/reports_data/d_ky20.pdf　2010. 5. 13